

XIV 教育及び文化

令和5年度 学校基本調査

令和5年5月1日

1. 幼稚園		脚注・資料元
2. 幼保連携型認定こども園		脚注・資料元
3. 小学校		脚注・資料元
4. 中学校		脚注・資料元
5. 高等学校		脚注・資料元
6. 短期大学（高等専門学校を含む）		脚注・資料元
7. 大学		脚注・資料元
8. 特別支援学校、専修学校及び各種学校		脚注・資料元
9. 中学校卒業後の状況		脚注・資料元
10. 高等学校卒業後の状況		脚注・資料元
11. 公立小・中学校の校地及び学校建物	令和5年5月1日	脚注・資料元
12. 公園数及び面積	令和5年度末	脚注・資料元
13. 公営プール数及び公立学校プールの保有校数	令和5年度末	脚注・資料元
14. 公立図書館数及び閲覧人員等	令和5年度	脚注・資料元
15. 博物館館種別施設数	令和4年度末	資料：日本博物館協会
16. 宗教法人数	令和5年度末	脚注・資料元
17. 国宝及び重要文化財数	令和5年度末	脚注・資料元
18. 娯楽場数	令和5年末	脚注・資料元

第1表～第10表は、文部科学省所管の学校基本調査（基幹統計調査）による結果である。

（1）本調査の学校とは（イ）学校教育法第1条による幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校、（ロ）同法第124条による専修学校、（ハ）同法第134条による各種学校、（ニ）認定こども園法第2条による幼保連携型認定こども園。

（2）調査方法は各市区を通じ各学校に交付した調査票に基づいて実施される。（但し、国立諸学校及び短期大学以上は文部科学省が直接調査し、高等学校は都道府県が調査をする。）

（3）「教員数」は本務者、兼務者の在籍者数の合計である。「本務者」には学校以外の場所に勤務している者を含む。

XIV 教育及び文化

1. 幼稚園

「入園者数」は、3歳児（満3歳児を含む）、4歳児及び5歳児の本年度（令和5年4月1日から令和5年5月1日）の入園者数である。

令和5年5月1日

都市	園数					学級数	在園者数			入園者数	修了者数 (前年度)	教員数						教育 補助員 (本務者)	
	総数	国立	都道府 県立	市(区)立	私立		総数	男	女			本務者			兼務者				
												総数	男	女	総数	男	女		
札幌市	86	—	—	9	77	577	11 879	6 065	5 814	3 080	4 971	1 533	1 387	75	1 312	146	18	128	105
仙台市	83	1	—	1	81	491	10 143	5 178	4 965	2 841	4 026	1 223	960	62	898	263	9	254	37
さいたま市	99	1	—	—	98	673	14 916	7 510	7 406	4 415	5 751	1 593	1 213	95	1 118	380	22	358	41
千葉市	86	1	—	—	85	503	10 215	5 203	5 012	2 742	3 921	1 325	925	69	856	400	13	387	22
東京都区部	682	1	—	155	526	3 529	70 574	35 148	35 426	21 056	29 247	7 922	6 617	407	6 210	1 305	226	1 079	276
川崎市	79	—	—	—	79	600	13 420	6 693	6 727	3 897	5 550	1 399	1 122	73	1 049	277	6	271	79
横浜市	236	—	—	—	236	1 565	32 155	16 366	15 789	9 080	12 586	3 702	2 994	238	2 756	708	27	681	172
相模原市	42	—	—	—	42	297	6 053	3 033	3 020	1 431	2 399	741	563	53	510	178	2	176	33
新潟市	26	—	1	7	18	118	1 361	700	661	261	621	275	247	13	234	28	5	23	21
静岡市	30	1	—	—	29	178	2 997	1 540	1 457	541	1 292	412	317	20	297	95	2	93	9
浜松市	102	—	—	60	42	441	7 404	3 782	3 622	1 477	3 238	1 033	818	58	760	215	4	211	13
名古屋市	161	1	—	20	140	959	20 018	10 004	10 014	5 318	7 839	2 183	1 660	102	1 558	523	32	491	11
京都市	112	1	—	15	96	626	9 891	4 936	4 955	1 940	3 940	1 485	1 147	73	1 074	338	17	321	72
大阪市	169	1	—	52	116	885	18 796	9 394	9 402	5 474	7 557	2 250	1 856	88	1 768	394	42	352	34
堺市	42	—	—	4	38	297	6 118	3 066	3 052	1 414	2 464	740	589	23	566	151	8	143	3
神戸市	101	—	—	32	69	484	9 106	4 664	4 442	2 368	4 143	1 335	1 057	58	999	278	15	263	15
岡山市	58	1	—	44	13	193	3 521	1 754	1 767	1 074	1 447	448	399	11	388	49	4	45	16
広島市	84	—	—	19	65	443	8 172	4 064	4 108	2 045	3 306	1 065	765	57	708	300	27	273	26
北九州市	94	—	—	4	90	593	10 976	5 510	5 466	1 927	4 084	1 382	1 122	81	1 041	260	11	249	79
福岡市	117	—	—	—	117	763	16 100	8 093	8 007	3 907	6 110	1 800	1 476	95	1 381	324	17	307	92
熊本市	37	1	—	6	30	231	4 291	2 121	2 170	859	1 547	606	449	33	416	157	3	154	26

XIV 教育及び文化

1. 幼稚園

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省, 統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	「教員数」には, 教育補助員を含まない。
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

2. 幼保連携型認定こども園

「入園者数」は、3歳児（満3歳児を含む）、4歳児及び5歳児の本年度（令和5年4月1日から令和5年5月1日）の入園者数である。

令和5年5月1日

都市	園数					学級数	在園者数			入園者数	修了者数 (前年度)	教育・保育職員数						教育・保育 補助員 (本務者)	
	総数	国立	都道府 県立	市(区)立	私立		総数	男	女			本務者			兼務者				
												総数	男	女	総数	男	女		
札幌市	99	—	—	1	98	536	15 266	7 871	7 395	2 706	3 769	3 035	2 696	139	2 557	339	25	314	72
仙台市	56	—	—	—	56	229	6 590	3 360	3 230	1 130	1 447	1 453	1 353	70	1 283	100	5	95	15
さいたま市	8	—	—	—	8	49	1 353	676	677	255	421	224	161	14	147	63	2	61	1
千葉市	10	—	—	—	10	47	1 453	771	682	267	382	328	284	9	275	44	1	43	19
東京都区部	28	—	—	9	19	152	4 535	2 313	2 222	954	1 194	821	730	41	689	91	—	91	64
川崎市	5	—	—	—	5	31	872	459	413	168	273	153	122	11	111	31	1	30	17
横浜市	52	—	—	—	52	392	9 810	4 930	4 880	2 189	2 749	1 725	1 309	91	1 218	416	5	411	62
相模原市	50	—	—	2	48	199	5 647	2 844	2 803	894	1 135	1 252	1 014	79	935	238	7	231	49
新潟市	81	—	—	—	81	343	9 780	5 110	4 670	695	2 244	2 088	1 832	84	1 748	256	14	242	75
静岡市	104	—	—	52	52	450	10 250	5 319	4 931	1 260	2 661	2 361	1 939	89	1 850	422	4	418	432
浜松市	75	—	—	—	75	288	9 863	5 129	4 734	987	1 940	2 178	1 916	102	1 814	262	2	260	61
名古屋市	76	—	—	—	76	353	10 124	5 130	4 994	1 131	2 401	1 847	1 551	107	1 444	296	18	278	82
京都市	47	—	—	—	47	186	6 043	3 150	2 893	438	1 364	1 240	1 092	60	1 032	148	7	141	37
大阪市	66	—	—	—	66	313	9 185	4 693	4 492	1 431	2 187	1 607	1 409	123	1 286	198	17	181	138
堺市	135	—	—	16	119	482	16 694	8 563	8 131	1 030	3 724	3 765	2 989	131	2 858	776	22	754	115
神戸市	189	—	—	—	189	728	20 754	10 569	10 185	2 428	5 140	4 198	3 311	171	3 140	887	31	856	117
岡山市	54	—	—	20	34	278	7 696	3 978	3 718	964	1 870	1 301	1 176	52	1 124	125	1	124	28
広島市	32	—	—	—	32	228	6 200	3 083	3 117	768	1 754	1 096	910	28	882	186	2	184	40
北九州市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡市	6	—	—	—	6	26	784	420	364	51	182	144	143	14	129	1	—	1	6
熊本市	87	—	—	—	87	351	12 437	6 407	6 030	1 009	2 872	2 256	1 869	118	1 751	387	10	377	53

XIV 教育及び文化

2. 幼保連携型認定こども園

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省, 統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	「教育・保育職員数」には, 教諭等, 保育士, 教育・保育補助員を含まない。
北九州市	文部科学省	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

3. 小学校

本表中には分校を含む。「特別支援学級」とは、学校教育法第81条第2項各号に該当する児童で編成されている学級をいう。

令和5年5月1日

都市	学校数				学級数	うち特別 支援学級数	児童数				(再掲) 外国人 児童数	教員数						
	総数	国立	公立	私立			総数	うち特別 支援学級 児童数	男	女		本務者			兼務者			
												総数	総数	男	女	総数	男	女
札幌市	201	1	198	2	3 448	547	88 100	2 914	45 049	43 051	310	5 744	5 243	2 226	3 017	501	302	199
仙台市	126	1	120	5	2 154	337	52 882	1 392	27 032	25 850	252	3 567	3 362	1 267	2 095	205	52	153
さいたま市	108	1	104	3	2 492	256	70 909	1 217	36 553	34 356	1 307	4 037	3 774	1 341	2 433	263	112	151
千葉市	110	1	108	1	1 791	211	45 797	726	23 517	22 280	1 276	2 969	2 762	1 126	1 636	207	27	180
東京都区部	850	5	811	34	14 220	684	411 284	4 705	209 041	202 243	12 290	27 318	23 489	9 096	14 393	3 829	922	2 907
川崎市	118	—	114	4	2 894	521	75 261	2 466	38 517	36 744	1 459	4 880	4 225	1 519	2 706	655	135	520
横浜市	349	1	337	11	7 131	1 456	176 979	8 870	90 759	86 220	3 679	12 103	10 713	3 822	6 891	1 390	209	1 181
相模原市	72	—	69	3	1 393	284	33 782	1 407	17 362	16 420	555	2 304	2 092	793	1 299	212	41	171
新潟市	108	1	107	—	1 692	338	37 245	1 769	19 077	18 168	86	2 661	2 409	872	1 537	252	76	176
静岡市	88	1	84	3	1 299	186	31 384	1 043	16 096	15 288	251	2 376	1 973	842	1 131	403	146	257
浜松市	99	1	97	1	1 688	280	40 885	1 617	21 093	19 792	1 259	2 848	2 474	1 007	1 467	374	120	254
名古屋市	266	1	262	3	4 537	595	111 205	2 298	56 975	54 230	3 126	7 775	6 940	2 430	4 510	835	114	721
京都市	165	1	155	9	2 484	343	59 621	1 123	30 527	29 094	590	4 751	3 991	1 457	2 534	760	152	608
大阪市	291	2	282	7	5 469	1 641	116 483	9 100	59 447	57 036	3 324	8 895	8 345	3 259	5 086	550	112	438
堺市	94	—	92	2	1 832	480	40 884	2 742	20 819	20 065	484	2 905	2 788	1 080	1 708	117	25	92
神戸市	167	—	162	5	2 864	456	71 318	1 907	36 412	34 906	1 115	5 276	4 530	1 589	2 941	746	240	506
岡山市	91	1	87	3	1 655	463	36 879	2 702	18 975	17 904	269	2 831	2 484	933	1 551	347	88	259
広島市	147	2	141	4	2 693	519	63 974	2 844	32 563	31 411	505	4 712	4 041	1 291	2 750	671	181	490
北九州市	131	1	127	3	1 930	285	45 662	1 569	23 348	22 314	100	3 212	3 027	1 006	2 021	185	88	97
福岡市	150	1	146	3	3 263	516	84 377	3 086	43 146	41 231	1 174	5 126	4 825	1 712	3 113	301	133	168
熊本市	93	1	92	—	1 723	345	40 859	1 725	20 969	19 890	131	2 622	2 583	949	1 634	39	13	26

XIV 教育及び文化

3. 小学校

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省, 道統計主管課, 統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	「外国人児童数」は, 市立小学校の数値である。
新潟市	文部科学省, 県統計主管課	
静岡市	文部科学省, 県統計主管課	
浜松市	文部科学省, 県統計主管課	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	市立郊外校を除く。
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省, 教育委員会事務局	
熊本市	文部科学省, 教育委員会事務局	「外国人児童数」は, 市立小学校の数値である。

XIV 教育及び文化

4. 中学校

本表中には分校を含む。「特別支援学級」とは、学校教育法第81条第2項各号に該当する生徒で編成されている学級をいう。

令和5年5月1日

都市	学校数				学級数	うち特別支援学級数	生徒数				(再掲)外国人生徒数	教員数						
	総数	国立	公立	私立			総数	うち特別支援学級生徒数	男	女		本務者			兼務者			
												総数	総数	男	女	総数	男	女
札幌市	106	1	98	7	1 576	246	45 821	1 270	23 338	22 483	115	3 379	3 134	1 815	1 319	245	139	106
仙台市	74	1	66	7	1 030	166	27 209	555	13 803	13 406	74	2 455	2 094	1 138	956	361	197	164
さいたま市	67	1	58	8	1 126	126	36 317	527	18 213	18 104	410	2 565	2 326	1 287	1 039	239	132	107
千葉市	60	1	56	3	808	93	24 356	389	12 621	11 735	451	1 899	1 653	944	709	246	143	103
東京都	517	5	371	141	6 273	363	205 225	2 458	104 459	100 766	4 070	19 477	12 961	7 256	5 705	6 516	3 209	3 307
川崎市	58	—	52	6	1 112	199	33 769	931	16 638	17 131	325	2 726	2 165	1 197	968	561	199	362
横浜市	176	1	144	31	2 892	459	90 183	2 478	46 681	43 502	1 237	7 038	5 748	3 161	2 587	1 290	562	728
相模原市	38	—	35	3	591	111	17 156	538	8 640	8 516	189	1 313	1 165	636	529	148	72	76
新潟市	61	1	57	3	751	147	19 453	733	9 859	9 594	27	1 557	1 451	787	664	106	64	42
静岡市	57	1	44	12	667	90	17 743	467	9 198	8 545	96	1 732	1 277	745	532	455	258	197
浜松市	58	1	50	7	826	140	21 936	705	11 286	10 650	645	1 895	1 538	930	608	357	178	179
名古屋	127	2	112	13	1 933	244	58 796	893	30 118	28 678	1 235	4 707	3 832	2 110	1 722	875	373	502
京都市	90	1	67	22	1 180	143	33 574	518	16 957	16 617	231	3 172	2 510	1 414	1 096	662	343	319
大阪市	153	2	127	24	2 329	659	61 254	3 476	31 202	30 052	1 218	5 696	4 977	2 678	2 299	719	339	380
堺市	47	—	43	4	791	189	21 507	1 055	10 942	10 565	168	1 749	1 628	878	750	121	62	59
神戸市	103	—	83	20	1 289	175	38 991	575	19 594	19 397	418	3 327	2 680	1 519	1 161	647	334	313
岡山市	44	1	38	5	713	142	18 982	803	9 607	9 375	68	1 739	1 421	740	681	318	151	167
広島市	79	2	63	14	1 161	193	34 057	926	17 424	16 633	223	3 233	2 238	1 177	1 061	995	466	529
北九州市	72	1	63	8	870	128	24 483	657	12 438	12 045	19	1 990	1 750	914	836	240	135	105
福岡市	83	1	70	12	1 505	214	42 760	1 131	21 462	21 298	318	3 279	2 899	1 557	1 342	380	241	139
熊本市	52	1	43	8	796	185	21 328	870	10 628	10 700	55	1 662	1 519	830	689	143	92	51

XIV 教育及び文化

4. 中学校

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省, 道統計主管課, 統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	「外国人生徒数」は, 市立中学校の数値である。
新潟市	文部科学省, 県統計主管課	
静岡市	文部科学省, 県統計主管課	
浜松市	文部科学省, 県統計主管課	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	市立郊外校を除く。
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省, 教育委員会事務局	
熊本市	文部科学省, 教育委員会事務局	「外国人生徒数」は, 市立中学校の数値である。

XIV 教育及び文化

5. 高等学校

本表中には分校を含む。通信制の「教員数」は本務者と兼務者の合計である。

令和5年5月1日

都市	学校数								生徒数			教員数						(別掲) 通信制								
	総数	設置者別				課程別			総数	男	女	本務者			兼務者			学校数		生徒数			教員数			
		国立	都道府県立	市(区)立	私立	全日	定時	併置				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	独立	併置	総数	男	女	総数
札幌市	51	—	26	7	18	42	2	7	40 918	20 528	20 390	3 633	2 911	2 214	697	722	456	266	2	2	11 085	5 622	5 463	846	517	329
仙台市	35	—	17	4	14	32	2	1	30 103	15 209	14 894	2 882	2 103	1 477	626	779	423	356	—	2	967	372	595	64	39	25
さいたま市	34	—	21	3	10	29	1	4	35 716	17 868	17 848	3 079	2 362	1 593	769	717	392	325	1	2	3 467	1 508	1 959	115	74	41
千葉市	29	—	19	2	8	26	—	3	26 225	12 950	13 275	2 259	1 788	1 230	558	471	309	162	2	—	2 748	1 379	1 369	95	59	36
東京都区部	307	6	115	—	186	250	13	44	213 722	107 870	105 852	21 441	13 647	8 876	4 771	7 794	4 083	3 711	3	5	7 448	4 044	3 404	235	—	—
川崎市	25	—	14	5	6	19	—	6	21 692	10 434	11 258	2 175	1 533	986	547	642	326	316	—	—	—	—	—	—	—	—
横浜市	91	—	45	9	37	84	2	5	79 821	40 125	39 696	7 541	5 197	3 467	1 730	2 344	1 192	1 152	3	1	4 028	2 493	1 535	220	121	99
相模原市	17	—	12	—	5	15	—	2	15 078	7 189	7 889	1 350	991	652	339	359	189	170	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	28	—	18	2	8	26	2	—	19 806	10 103	9 703	1 813	1 427	938	489	386	202	184	1	1	2 063	1 037	1 026	110	63	47
静岡市	27	—	12	2	13	23	1	3	18 430	9 351	9 079	1 906	1 296	853	443	610	341	269	—	1	1 358	579	779	41	20	21
浜松市	28	—	17	1	10	24	—	4	21 757	11 127	10 630	2 015	1 474	1 025	449	541	291	250	—	—	—	—	—	—	—	—
名古屋	63	1	21	14	27	56	2	5	64 621	30 758	33 863	5 920	4 040	2 668	1 372	1 880	1 050	830	1	3	4 469	2 817	1 652	143	89	54
京都市	55	1	17	11	26	49	3	3	41 231	20 659	20 572	4 435	3 015	2 015	1 000	1 420	785	635	2	3	2 401	1 092	1 309	131	80	51
大阪市	89	1	52	—	36	78	5	6	69 087	34 338	34 749	7 192	4 962	3 281	1 681	2 230	1 119	1 111	6	1	9 121	4 068	5 053	174	102	72
堺市	24	—	15	1	8	21	—	3	17 265	8 698	8 567	1 796	1 327	882	445	469	248	221	1	1	2 001	924	1 077	188	—	—
神戸市	56	—	22	8	26	50	6	—	37 751	19 200	18 551	3 903	2 839	1 962	877	1 064	567	497	1	—	990	449	541	74	43	31
岡山市	26	—	16	1	9	25	1	—	20 519	10 704	9 815	2 118	1 469	978	491	649	326	323	2	2	5 757	2 582	3 175	70	43	27
広島市	42	1	16	7	18	39	1	2	31 623	15 917	15 706	2 981	2 067	1 336	731	914	531	383	1	2	2 018	1 048	970	93	59	34
北九州市	37	—	21	1	15	33	1	3	23 929	12 128	11 801	2 161	1 658	1 065	593	503	266	237	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡市	41	—	15	4	22	39	1	1	42 325	20 962	21 363	3 317	2 579	1 655	924	738	353	385	2	2	2 723	1 231	1 492	73	47	26
熊本市	27	—	11	2	14	25	—	2	25 526	12 570	12 956	2 192	1 716	1 171	545	476	239	237	—	1	945	431	514	37	21	16

XIV 教育及び文化

5. 高等学校

都市	資料元	脚注
札幌市	道統計主管課, 統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	市立郊外校を除く。
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	通信制の「教員数」のうち、兼務者は校内のみの数値であり、「生徒数」は他からの併修者を含まない数値である。
北九州市	文部科学省, 府県統計主管課	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

6. 短期大学（高等専門学校を含む）

令和5年5月1日

都市	学校数					学生数					卒業者数 (前年度)	教員数						
	総数	国立	都道府 県立	市(区) 立	私立	総数	男女		本科	専攻科・ 別科・ その他		総数	本務者			兼務者		
							男	女					総数	男	女	総数	男	女
札幌市	5	—	—	—	5	1 432	29	1 403	1 396	36	822	283	96	46	50	187	76	111
仙台市	5	1	—	—	4	4 126	1 661	2 465	3 974	152	…	…	280	155	125	…	…	…
さいたま市	1	—	—	—	1	314	31	283	314	7	158	66	27	14	13	39	23	16
千葉市	3	—	—	—	3	1 021	85	936	983	38	…	…	51	25	26	…	…	…
東京都区部	27	—	1	—	26	8 137	1 971	6 166	7 825	312	…	…	632	306	326	…	…	…
川崎市	3	—	—	1	2	674	40	634	658	16	…	…	33	11	22	…	…	…
横浜市	2	—	—	—	2	736	14	722	725	11	290	156	55	16	39	101	44	57
相模原市	2	—	—	—	2	540	43	497	506	34	…	…	38	13	25	…	…	…
新潟市	4	—	—	—	4	1 106	173	933	1 084	22	…	…	76	41	35	…	…	…
静岡市	3	—	1	—	2	853	82	771	830	23	…	…	77	37	40	…	…	…
浜松市	1	—	—	—	1	248	10	238	241	7	116	31	13	7	6	18	7	11
名古屋市	6	—	—	—	6	1 711	26	1 685	1 685	26	813	355	133	38	95	222	77	145
京都市	7	—	—	—	7	2 227	416	1 811	2 087	140	984	526	115	60	55	411	192	219
大阪市	8	—	—	—	8	2 460	90	2 370	2 421	39	1 430	830	217	92	125	613	234	379
堺市	2	—	—	—	2	486	18	468	447	39	190	81	49	22	27	32	…	…
神戸市	5	—	—	1	4	2 210	1 069	1 141	2 119	91	651	350	165	102	63	185	62	123
岡山市	4	—	—	—	4	1 402	89	1 313	1 398	4	…	…	102	38	64	…	…	…
広島市	3	—	—	—	3	1 081	49	1 032	1 059	22	…	269	63	27	36	206	95	111
北九州市	5	1	—	—	4	2 166	984	1 182	1 898	268	…	…	141	96	45	…	…	…
福岡市	9	—	—	—	9	3 572	653	2 919	3 451	121	…	…	227	94	133	…	…	…
熊本市	1	—	—	—	1	473	—	473	464	9	…	…	30	12	18	…	…	…

XIV 教育及び文化

6. 短期大学（高等専門学校を含む）

都市	資料元	脚注
札幌市	統計主管課	市独自調査結果による。「卒業生数」は本科を卒業した者の数値である。
仙台市	文部科学省、統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
さいたま市	統計主管課	市独自調査結果による。「卒業生数」は本科を卒業した者の数値である。
千葉市	文部科学省	
東京都	文部科学省、統計主管課	
川崎市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」及び「卒業生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
横浜市	統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」及び「卒業生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
相模原市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
新潟市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」及び「卒業生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
静岡市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」及び「卒業生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
大阪市	統計主管課	
堺市	府県統計主管課、統計主管課	「卒業生数」は市独自調査結果による。
神戸市	統計主管課	学校基本調査に基づく本市独自集計結果による。「卒業生数」は本科を卒業した者の数値である。
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」及び「卒業生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。
北九州市	文部科学省	高等専門学校は市独自集計の結果である。
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に短期大学の本部が所在するもの、「学生数」は市内に学科等が所在するものに係る数値である。

XIV 教育及び文化

7. 大学

令和5年5月1日

都市	学校数					学生数						卒業者数 (前年度)	教員数						
	総数	国立	都道府 県立	市(区) 立	私立	総数	大学院		学部	専攻科・ 別科・ その他	総数		本務者			兼務者			
							男	女					総数	男	女	総数	男	女	
札幌市	18	2	1	1	14	52 167	31 714	20 453	7 164	44 146	857	9 550	8 184	4 120	3 248	872	4 064	2 936	1 128
仙台市	10	2	—	—	8	49 814	29 438	20 376	7 542	41 617	655	…	7 972	4 607	3 579	1 028	3 365	2 727	638
さいたま市	5	1	—	—	4	15 928	10 733	5 195	2 004	13 800	124	3 575	1 683	766	535	231	917	647	270
千葉市	8	1	1	—	6	27 676	14 964	12 712	3 118	23 998	560	…	…	2 001	1 379	622	…	…	…
東京都区部	101	7	1	—	93	567 770	299 013	268 757	62 314	491 046	14 410	…	…	45 401	32 768	12 633	…	…	…
川崎市	7	—	—	1	6	25 455	15 197	10 258	1 772	23 500	183	…	…	1 323	919	404	…	…	…
横浜市	16	1	—	1	14	87 476	52 095	35 381	6 896	79 807	773	13 157	7 720	3 042	2 193	849	4 678	3 247	1 431
相模原市	2	—	—	—	2	20 111	7 751	12 360	1 289	18 727	95	…	…	274	170	104	…	…	…
新潟市	9	1	1	—	7	23 787	13 092	10 695	2 578	20 859	350	…	…	2 110	1 510	600	…	…	…
静岡市	5	1	2	—	2	17 793	9 334	8 459	1 039	16 577	177	…	…	1 322	978	344	…	…	…
浜松市	7	2	1	—	4	10 884	6 380	4 504	1 440	9 314	130	1 092	1 223	651	453	198	572	386	186
名古屋市	19	2	—	1	16	106 641	57 864	48 777	10 604	94 854	1 183	21 183	11 552	5 768	4 420	1 348	5 784	3 885	1 899
京都市	29	3	2	1	23	150 993	79 003	71 990	17 448	130 018	3 527	36 324	21 703	9 992	7 594	2 398	11 711	7 840	3 871
大阪市	15	—	2	—	13	34 661	20 732	13 929	3 065	31 059	537	6 276	8 011	2 491	1 876	615	5 520	3 799	1 721
大塚市	6	—	1	—	5	13 078	7 545	5 533	1 646	11 382	50	3 010	2 061	246	143	103	1 815	…	…
神戸市	17	1	1	2	13	64 306	31 661	32 645	6 028	57 467	811	16 434	7 972	3 807	2 676	1 131	4 165	2 641	1 524
岡山市	9	1	—	—	8	30 465	17 580	12 885	3 463	26 515	487	…	…	2 431	1 881	550	…	…	…
広島市	13	—	2	1	10	32 372	16 180	16 192	1 703	30 430	239	…	3 235	1 451	989	462	1 784	1 167	617
北九州市	9	1	1	1	6	21 481	12 197	9 284	2 376	18 994	111	…	…	1 584	1 171	413	…	…	…
福岡市	14	1	1	—	12	72 594	41 137	31 457	7 559	64 193	842	…	…	5 617	4 303	1 314	…	…	…
熊本市	7	1	1	—	5	24 773	13 727	11 046	2 421	21 951	401	…	…	1 506	1 187	319	…	…	…

XIV 教育及び文化

7. 大学

都市	資料元	脚注
札幌市	統計主管課	市独自調査結果による。一部市外キャンパス分を含む。「卒業生数」は学部を卒業した者の数値である。
仙台市	文部科学省, 統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
さいたま市	統計主管課	市独自調査結果による。
千葉市	文部科学省	
東京都	文部科学省, 統計主管課	
川崎市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
横浜市	統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
相模原市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
新潟市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
静岡市	文部科学省	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
浜松市	文部科学省, 統計主管課	「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学校数」及び「学生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
大阪市	統計主管課	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
堺市	府県統計主管課, 統計主管課	「卒業生数」は市独自調査結果による。
神戸市	統計主管課	学校基本調査に基づく本市独自集計結果による。
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	「学校数」及び「教員数」は市内に大学の本部が所在するもの, 「学生数」及び「卒業生数」は市内に学部等が所在するものに係る数値である。
北九州市	文部科学省	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

8. 特別支援学校、専修学校及び各種学校

令和5年5月1日

都市	特別支援学校						専修学校						各種学校					
	学校数	在学者数			教員数	うち本務者	学校数	生徒数			教員数	うち本務者	学校数	生徒数			教員数	うち本務者
		総数	男	女				総数	男	女				総数	男	女		
札幌市	20	2 085	1 389	696	1 309	1 284	78	17 140	6 880	10 260	4 272	1 017	20	2 208	1 347	861	224	162
仙台市	11	1 151	725	426	749	699	58	15 623	6 940	8 683	2 989	847	10	1 674	1 068	606	166	83
さいたま市	10	1 367	909	458	800	732	32	8 337	3 395	4 942	1 466	453	7	1 187	622	565	181	73
千葉市	9	1 151	740	411	795	739	34	8 459	3 245	5 214	1 890	462	1	37	18	19	9	9
東京都区部	47	9 229	6 082	3 147	4 656	4 078	329	107 576	47 009	60 567	19 996	6 000	137	21 331	10 630	10 701	3 054	1 655
川崎市	7	1 282	869	413	862	753	7	924	290	634	431	71	2	73	42	31	26	19
横浜市	25	3 743	2 449	1 294	2 361	2 151	60	19 353	8 548	10 805	2 907	963	10	3 495	1 759	1 736	417	372
相模原市	3	527	343	184	382	326	6	749	308	441	208	55	—	—	—	—	—	—
新潟市	9	858	572	286	519	500	47	11 082	5 312	5 770	1 691	678	2	19	3	16	7	5
静岡市	7	931	612	319	633	540	27	5 193	2 461	2 732	998	342	5	330	183	147	52	24
浜松市	8	1 182	816	366	699	679	26	5 007	2 151	2 856	1 361	297	7	821	403	418	105	43
名古屋市	10	1 809	1 145	664	1 058	981	115	40 063	18 518	21 545	6 600	1 882	23	7 801	4 930	2 871	583	401
京都市	11	1 347	881	466	957	881	51	11 702	5 187	6 515	2 548	670	42	3 695	1 813	1 882	488	221
大阪市	17	2 956	1 891	1 065	1 889	1 712	159	55 658	24 306	31 352	9 992	2 908	19	5 567	3 148	2 419	705	239
堺市	7	899	594	305	614	558	16	2 735	995	1 740	1 259	217	—	—	—	—	—	—
神戸市	11	1 822	1 194	628	1 192	1 152	41	9 886	4 911	4 975	2 114	657	30	3 890	2 023	1 867	460	320
岡山市	8	983	656	327	673	565	29	7 169	2 732	4 437	1 581	429	6	734	426	308	109	38
広島市	5	1 082	708	374	674	617	43	8 451	3 719	4 732	1 745	494	11	1 119	695	424	206	117
北九州市	10	1 328	875	453	780	755	33	6 211	3 050	3 161	1 519	413	4	532	299	233	80	41
福岡市	11	2 068	1 347	721	1 070	1 050	87	29 418	14 140	15 278	4 307	1 488	9	2 276	1 263	1 013	309	146
熊本市	8	786	507	279	450	432	35	6 886	3 060	3 826	1 598	202	4	1 533	896	637	108	83

XIV 教育及び文化

8. 特別支援学校、専修学校及び各種学校

都市	資料元	脚注
札幌市	統計主管課	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	
堺市	府県統計主管課	
神戸市	統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

ⅩⅣ 教育及び文化

9. 中学校卒業後の状況

- (1) 本表は、令和5年3月卒業者の調査日現在の状況である。
- (2) 「高等学校等」には通信制課程を含む。
- (3) 「専修学校（高等課程）」とは、専修学校の高等課程（中学校卒業程度を入学資格とする課程）である。
- (4) 「専修学校（一般課程）等」とは、専修学校の一般課程、各種学校である。
- (5) 「左記A、B、C、Dのうち就職している者（再掲）」の就職している者とは、自営業主等、無期雇用労働者、雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者をいう。
- (6) 「高等学校等進学率」とは、卒業者のうち「高等学校等進学者」の占める比率をいう。
- (7) 「専修学校（高等課程）進学率」とは、卒業者のうち「専修学校（高等課程）進学者」の占める比率をいう。
- (8) 「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業者のうち「就職者（再掲）」の占める比率をいう。

令和5年5月1日

都市	総数	高等学校等 進学者 (A)	専修学校 (高等課程) 進学者 (B)	専修学校 (一般課程) 等入学者 (C)	公共職業能力 開発施設等 入学者 (D)	就職者等（E）				左記以外の者	不詳・ 死亡の者	左記Aのうち 他県への進学者 (再掲)	左記A、B、 C、Dのうち就 職している者 (再掲) (c)	左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者 (再掲) (d)	就職者 (再掲) a+b+c+d	高等学校等 進学率 (%)	専修学校 (高等課程) 進学率 (%)	卒業者に 占める 就職者の割合 (%)
						自営業主等 (a)	常用労働者		臨時労働者									
							無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者										
札幌市	15 268	15 049	63	23	4	14	3	—	6	105	1	114	1	—	18	98.6	0.4	0.1
仙台市	9 063	9 007	9	4	—	—	—	—	—	42	1	498	1	—	1	99.4	0.1	0.0
さいたま市	12 177	12 094	9	2	1	3	2	1	—	65	—	1 465	2	1	8	99.3	0.1	0.1
千葉市	8 429	8 339	13	2	1	4	4	2	5	59	—	443	2	2	12	98.9	0.2	0.1
東京都区部	67 242	66 466	127	75	5	21	15	6	10	516	1	3 942	9	5	50	98.8	0.2	0.1
川崎市	11 504	11 378	24	13	—	2	3	—	3	76	5	2 793	1	—	6	98.9	0.2	0.1
横浜市	30 505	30 320	10	8	2	6	8	1	1	149	—	3 271	3	1	18	99.4	0.0	0.1
相模原市	5 929	5 866	9	1	—	2	4	—	7	40	—	786	1	—	7	98.9	0.2	0.1
新潟市	6 564	6 534	1	—	—	1	—	—	—	27	1	218	1	—	2	99.5	0.0	0.0
静岡市	6 009	5 950	2	3	2	2	6	2	2	42	—	418	—	2	10	99.0	0.0	0.1
浜松市	7 598	7 463	4	11	—	4	12	1	—	103	—	467	1	1	18	98.2	0.1	0.2
名古屋市	19 750	19 386	128	4	—	7	26	10	3	185	1	1 048	2	6	41	98.2	0.6	0.2
京都市	11 370	11 275	3	4	—	7	9	1	1	70	—	543	—	1	17	99.2	0.0	0.1
大阪市	20 590	20 242	130	46	3	16	14	1	2	136	—	—	2	1	33	98.3	0.6	0.2
堺市	7 176	7 048	39	10	—	3	10	—	—	65	1	265	1	—	14	98.2	0.5	0.2
神戸市	12 999	12 790	84	14	5	8	3	1	—	94	—	820	1	1	13	98.4	0.6	0.1
岡山市	6 421	6 341	8	3	2	1	9	1	4	52	—	368	—	1	11	98.8	0.1	0.2
広島市	11 507	11 382	41	11	1	5	2	1	2	60	2	420	1	1	9	98.9	0.4	0.1
北九州市	8 334	8 199	12	6	5	16	6	—	2	86	2	219	—	—	22	98.4	0.1	0.3
福岡市	14 146	13 854	94	27	3	11	16	4	7	129	1	518	1	4	32	97.9	0.7	0.2
熊本市	7 155	7 082	9	—	1	3	5	—	5	50	—	213	—	—	8	99.0	0.1	0.1

XIV 教育及び文化

9. 中学校卒業後の状況

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	統計主管課	
横浜市	県統計主管課, 統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	市立郊外校を除く。
堺市	府県統計主管課	
神戸市	文部科学省, 統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

10. 高等学校卒業後の状況

- (1) 本表は、令和5年3月卒業者の調査日現在の状況である。
- (2) 通信制高等学校の卒業生を含めない。
- (3) 「大学等」には通信教育部を含む。
- (4) 「専修学校（専門課程）」とは、専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程）である。
- (5) 「専修学校（一般課程）等」とは、専修学校の一般課程、高等課程及び各種学校である。
- (6) 「左記A、B、C、Dのうち就職している者（再掲）」の就職している者とは、自営業主等、無期雇用労働者、雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者をいう。
- (7) 「大学等進学率」とは、卒業者のうち「大学等進学者」の占める比率をいう。
- (8) 「専修学校（専門課程）進学率」とは、卒業者のうち「専修学校（専門課程）進学者」の占める比率をいう。
- (9) 「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業者のうち「就職者（再掲）」の占める比率をいう。

令和5年5月1日

都市	総数	大学等 進学者 (A)	専修学校 (専門課程) 進学者 (B)	専修学校 (一般課程) 等入学者 (C)	公共職業能力 開発施設等 入学者 (D)	就職者等 (E)				左記以外 の者	不詳・ 死亡の者	左記A、B、 C、Dのうち 就職している 者 (c)	左記E有期雇用労働者 のうち雇用契約期間が1年以上 かつフルタイム 勤務相当の者 (再掲)(d)	就職者 (再掲) a+b+c+d	大学等進学 率 (%)	専修学校 (専門課程) 進学率 (%)	卒業者に 占める 就職者の割合 (%)
						常用労働者			臨時労働者								
						自営業主等 (a)	無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者									
札幌市	13 014	8 234	2 438	418	23	11	1 074	2	14	798	2	—	—	1 085	63.3	18.7	8.3
仙台市	9 684	6 436	1 407	369	40	22	870	—	105	434	1	1	—	893	66.5	14.5	9.2
さいたま市	11 430	8 259	1 217	527	35	20	801	7	19	545	—	—	4	825	72.3	10.6	7.2
千葉市	8 752	5 908	1 274	454	36	10	668	2	35	365	—	—	1	679	67.5	14.6	7.8
東京都	68 553	50 277	6 358	3 383	169	104	2 902	148	91	5 119	2	6	45	3 057	73.3	9.3	4.5
川崎市	7 089	4 913	976	53	35	11	584	3	37	477	—	—	3	598	69.3	13.8	8.4
横浜市	25 818	18 349	3 629	682	94	18	1 103	52	91	1 800	—	1	48	1 170	71.1	14.1	4.5
相模原市	5 120	3 542	931	9	21	8	258	1	7	343	—	—	—	266	69.2	18.2	5.2
新潟市	6 589	4 121	1 313	178	30	9	666	—	3	269	—	1	—	676	62.5	19.9	10.3
静岡市	6 269	3 975	757	467	26	6	785	3	18	232	—	1	3	795	63.4	12.1	12.7
浜松市	7 116	3 888	1 203	318	24	6	1 384	7	7	278	1	3	5	1 398	54.6	16.9	19.6
名古屋	20 769	13 809	2 511	1 006	11	164	2 172	27	56	1 013	—	1	3	2 340	66.5	12.1	11.3
京都市	13 500	10 554	1 308	377	21	14	429	12	10	772	3	—	2	445	78.2	9.7	3.3
大阪市	22 656	15 022	2 649	1 561	30	52	2 087	32	110	1 110	3	—	20	2 159	66.3	11.7	9.5
堺市	5 926	3 670	1 112	163	16	22	604	20	65	253	1	—	—	626	61.9	18.8	10.6
神戸市	12 461	8 606	1 127	847	7	35	1 239	10	59	530	1	—	—	1 274	69.1	9.0	10.2
岡山市	6 615	4 130	1 036	149	11	15	991	1	11	271	—	—	1	1 007	62.4	15.7	15.2
広島市	9 981	7 011	733	1 034	17	85	742	22	21	315	1	—	16	843	70.2	7.3	8.4
北九州市	7 559	4 124	1 358	313	37	16	1 299	7	42	363	—	—	1	1 316	54.6	18.0	17.4
福岡市	13 472	8 747	1 703	975	21	41	1 225	11	131	618	—	3	11	1 280	64.9	12.6	9.5
熊本	8 071	4 659	1 466	565	19	12	1 108	5	2	235	—	1	—	1 121	57.7	18.2	14.0

XIV 教育及び文化

10. 高等学校卒業後の状況

都市	資料元	脚注
札幌市	文部科学省	
仙台市	文部科学省, 統計主管課	
さいたま市	文部科学省, 県統計主管課, 統計主管課	
千葉市	文部科学省	
東京都	統計主管課	
川崎市	県統計主管課, 統計主管課	
横浜市	県統計主管課, 統計主管課	
相模原市	府県統計主管課	
新潟市	文部科学省	
静岡市	文部科学省	
浜松市	文部科学省	
名古屋市	統計主管課	学校基本調査確定値に基づく本市独自集計結果による。
京都市	統計主管課	
大阪市	統計主管課	市立郊外校を除く。
堺市	府県統計主管課	
神戸市	文部科学省, 統計主管課	
岡山市	文部科学省	
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	府県統計主管課	
福岡市	文部科学省	
熊本市	文部科学省	

XIV 教育及び文化

11. 公立小・中学校の校地及び学校建物

本表は、国立、私立を除いた公立小・中学校の数値であり分校を含む。「校地面積」及び「建物の保有面積」は文部科学省の公立学校施設台帳による面積であり、「校地面積」には借用地を含み、「建物の保有面積」には借用面積は含まない。なお、「建物」は校舎（地域・学校連携施設、児童生徒地域交流施設を含む。）、屋内運動場及び寄宿舎である。

(単位 面積＝㎡)

令和5年5月1日

都市	小学校							中学校						
	学校数	校地面積	建物の保有面積				学校数	校地面積	建物の保有面積					
			うち 屋外運動場面積	総数	木造	鉄筋 コンクリート			鉄骨造・ その他	うち 屋外運動場面積	総数	木造	鉄筋 コンクリート	鉄骨造・ その他
札幌市	198	3 065 957	1 564 566	1 379 580	8 678	1 224 081	146 821	98	1 926 290	1 048 855	787 697	4 531	696 139	87 027
仙台市	119	2 264 810	996 304	782 212	3 434	674 213	104 565	64	1 605 349	771 493	459 910	573	399 166	60 171
さいたま市	104	1 808 756	861 724	742 522	1 290	655 145	86 087	58	1 383 777	775 804	459 156	595	421 185	37 376
千葉市	108	1 944 020	876 474	672 151	217	591 096	80 838	54	1 313 000	669 081	392 214	109	348 880	43 225
東京都区部	811	7 311 687	3 008 945	4 232 771	4 041	4 128 651	100 079	367	4 472 355	2 115 022	2 224 659	1 426	2 179 351	43 882
川崎市	114	1 547 889	711 798	798 752	1 978	703 741	93 033	52	843 902	398 003	403 615	573	362 717	40 325
横浜市	337	4 246 580	1 256 202	2 050 600	195	1 977 986	72 419	147	2 659 810	937 757	965 043	105	939 022	25 916
相模原市	69	1 180 062	494 453	445 981	291	396 435	49 255	37	893 790	402 121	282 751	207	250 210	32 334
新潟市	107	2 012 587	1 015 484	629 181	1 809	532 280	95 092	57	1 507 107	885 031	389 160	3 559	322 395	63 206
静岡市	82	1 402 980	718 363	467 948	1 537	442 809	23 602	43	967 994	530 830	311 195	216	301 411	9 568
浜松市	97	1 663 106	851 079	505 531	3 080	426 001	76 450	49	1 281 653	704 096	315 901	1 677	251 716	62 508
名古屋市	262	3 173 638	1 731 256	1 470 163	443	1 432 245	37 475	112	1 957 430	1 104 354	782 513	214	772 359	9 940
京都市	150	1 806 309	765 773	817 918	1 367	795 746	20 805	73	1 346 035	589 133	522 003	664	516 320	5 019
大阪市	283	2 784 901	1 339 872	1 720 591	557	1 674 899	45 135	126	1 869 276	964 031	925 690	171	885 929	39 590
堺市	92	1 684 267	777 707	524 945	155	521 285	3 505	43	1 089 132	571 890	296 326	268	292 341	3 717
神戸市	162	2 198 506	997 680	937 158	956	915 958	20 244	83	1 631 274	800 478	549 144	102	541 739	7 303
岡山市	87	1 517 166	738 902	504 670	4 288	428 020	72 362	37	942 898	433 143	270 744	465	228 897	41 382
広島市	141	2 546 730	1 059 590	762 950	1 850	728 513	32 587	63	1 659 241	699 704	413 663	410	388 536	24 717
北九州市	127	2 056 503	874 703	750 676	13	739 819	10 844	62	1 460 868	636 303	427 018	—	405 488	21 530
福岡市	146	2 407 532	1 107 581	909 306	1 816	882 052	25 438	70	1 541 032	743 825	481 232	339	461 519	19 374
熊本市	92	1 659 839	841 318	424 988	501	412 960	11 527	43	1 075 074	587 089	230 025	395	224 098	5 532

XIV 教育及び文化

11. 公立小・中学校の校地及び学校建物

都市	資料元	脚注
札幌市	教育委員会事務局	
仙台市	教育委員会事務局	中等教育学校前期課程を除く
さいたま市	教育委員会事務局	
千葉市	教育委員会事務局	
東京都	教育庁	中学校の校地面積及び建物の保有面積には都立高校附属中学校4校及び中等教育学校（都立2校，区立1校）を含まない。
川崎市	教育委員会事務局	
横浜市	教育委員会事務局	義務教育学校は「中学校」に含む。
相模原市	教育委員会事務局	義務教育学校は「中学校」に含む。
新潟市	教育委員会事務局	
静岡市	教育委員会事務局	県立中学校を除く。
浜松市	教育委員会事務局	県立中学校を除く。また小学校数には1分校を，中学校数には1分校をそれぞれ含む。
名古屋市	教育委員会事務局	
京都市	教育委員会事務局，府教育庁	休校を除く。義務教育学校は「中学校」に含む。
大阪市	教育委員会事務局，統計主管課	市立郊外校を除く。義務教育学校の前期課程分は「小学校」に，後期課程分は「中学校」に含む。
堺市	教育委員会事務局	
神戸市	教育委員会事務局	
岡山市	教育委員会事務局	県立中学校を除く。
広島市	教育委員会事務局	
北九州市	教育委員会事務局	
福岡市	教育委員会事務局	中学校は夜間中学の1校を含む。
熊本市	教育委員会事務局	中学校数には1分校を含む。

XIV 教育及び文化

12. 公園数及び面積

「都市公園」とは都市公園法という公園で、その分類は昭和47年度から実施されている都市公園整備5か年計画における国土交通省の公園別設置水準による。

「その他の公園」とは国又は地方公共団体が設置する公園のうち、都市公園法及び自然公園法の適用を受けない公園をいう。

「自然公園」とは自然公園法により設置された公園をいう。

「1人当たり都市公園面積」は、令和6年4月1日現在の人口により算出した。

(単位 面積=ha)

令和5年度末

都市	都市公園															自然公園		その他の公園	
	総数		住区基幹公園						都市基幹公園				その他の都市公園		1人当たり都市公園面積(m ²)				
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園								
	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	公園数	公園面積	
札幌市	2 742	2 595.26	2 408	312.71	145	245.38	26	142.34	11	467.81	4	54.98	148	1 372.04	13.21	2	25 146.00	118	3 121.50
仙台市	1 855	1 689.84	1 517	193.12	59	113.24	10	76.04	5	104.24	1	15.42	263	1 187.78	15.92	3	28 844.00	5	33.16
さいたま市	1 013	672.59	876	115.78	36	66.12	4	18.24	11	87.76	6	88.42	80	296.27	5.00	—	—	73	4.66
千葉市	1 168	977.60	951	136.05	66	105.01	10	44.02	6	228.82	2	88.49	133	375.21	9.97	—	—	116	88.40
東京都区部	4 634	2 896.75	3 790	599.95	130	244.74	31	177.77	51	608.30	22	197.47	610	1 068.52	2.95	—	—	1 440	983.65
川崎市	1 204	614.46	1 000	118.84	31	54.64	6	27.28	4	179.63	1	77.43	162	156.64	3.97	—	—	83	49.68
横浜市	2 728	1 877.62	2 344	394.40	199	331.70	46	215.30	18	288.50	7	180.00	114	467.72	4.98	—	—	—	—
相模原市	629	360.91	570	47.84	12	18.71	3	12.24	5	76.75	3	38.49	36	166.88	5.00	3	10 921.00	—	—
新潟市	1 452	840.33	1 336	125.77	30	46.93	10	49.71	10	324.61	4	45.17	62	248.14	11.00	1	4 202.00	219	140.32
静岡市	536	481.76	418	69.12	22	39.37	2	12.54	5	96.27	2	42.21	87	222.25	7.29	3	9 510.00	47	5.04
浜松市	592	648.43	424	63.23	25	38.92	6	25.88	9	174.38	6	59.28	122	286.74	8.44	—	—	185	161.22
名古屋市	1 497	1 638.02	1 253	273.68	108	182.14	28	156.42	10	271.16	4	71.78	94	682.84	7.05	—	—	96	421.06
京都市	963	673.99	871	112.47	31	55.27	7	38.60	4	48.81	10	84.85	40	334.00	4.69	3	28 854.03	177	73.20
大阪市	996	962.34	859	215.36	76	108.16	27	108.39	7	100.49	1	66.31	26	363.63	3.46	—	—	—	—
堺市	1 194	713.08	1 085	87.84	40	102.93	8	28.03	6	96.49	2	34.66	53	363.13	8.82	—	—	—	—
神戸市	1 693	2 639.25	1 381	243.38	130	264.75	23	157.25	12	456.66	1	58.78	146	1 458.43	17.60	1	4 937.00	—	—
岡山市	465	1 100.52	319	82.51	29	53.76	15	217.55	5	97.64	2	13.13	95	635.93	16.85	5	3 781.00	1 079	83.80
広島市	1 252	1 002.70	1 072	184.26	52	111.63	13	69.77	8	179.43	5	104.77	102	352.84	8.53	2	11 606.00	167	7.93
北九州市	1 719	1 197.83	1 491	207.51	71	120.02	12	69.71	6	81.87	5	64.80	134	653.92	13.17	4	8 953.00	44	73.07
福岡市	1 701	1 436.26	1 370	181.23	75	122.63	10	51.83	9	267.64	6	103.56	231	709.37	8.73	2	4 494.00
熊本市	1 139	718.77	1 016	101.82	27	41.99	8	39.02	5	103.44	3	115.32	80	317.18	9.77	—	—	5	1.26

XIV 教育及び文化

12. 公園数及び面積

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局, 北海道地方環境事務所	
仙台市	建設局, 県環境生活部	「都市公園」は県立公園を含む。
さいたま市	都市局	「都市公園」は県立公園を含む。「運動公園」には運動場も含む。
千葉市	都市局	「都市公園」は県立都市公園を含む。「1人当たり都市公園面積」は、住民基本台帳人口（令和6年3月31日現在）で算出した。
東京都	建設局	令和6年4月1日時点の数値である。「都市公園」は、都立公園および国営公園を含む。「1人当たり都市公園面積」は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局統計部）（令和6年4月1日現在）により算出した。
川崎市	建設緑政局	
横浜市	みどり環境局	「都市公園」は県立公園を含む。
相模原市	環境経済局	「都市公園」は県立公園を含む。「自然公園」は国定・県立公園。「1人当たり都市公園面積」は都市計画区域人口（令和6年4月1日現在）で算出した。
新潟市	土木部	「都市公園」は県立公園を含む。「1人当たり都市公園面積」は、住民基本台帳人口（令和6年3月31日現在）で算出した。
静岡市	都市局, 環境局	「1人当たり都市公園面積」は、都市計画区域人口（令和6年3月31日現在）で算出した。「都市公園」は県立公園を含む。
浜松市	都市整備部	「1人当たり都市公園面積」は、都市計画区域人口（令和6年4月1日現在）で算出した。
名古屋市	緑政土木局	令和6年4月1日現在の数値である。県営を含む。「都市公園」の「その他の都市公園」には、「都市基幹公園」の「河川敷緑地公園」を含む。「その他の公園」は「その他の公園」と「公園予定区域」を合わせた数量。
京都市	建設局, 文化市民局	「その他の公園」には「ちびっこひろば」を含む。
大阪市	建設局	大阪府営・国営公園を含む。「公園面積」には一部市外を含む。令和6年4月1日現在の数値。
堺市	建設局	
神戸市	建設局	「1人当たり都市公園面積」は、令和5年10月1日の推計人口により算出した。
岡山市	都市整備局, 環境局	「都市公園」及び「その他の公園」の面積は、令和6年4月1日現在の数値である。
広島市	こども未来局, 都市整備局	「1人当たり都市公園面積」は令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口による人口で算出した。「その他の公園」は「ちびっこ広場」である。「自然公園」の「公園面積」には一部市外を含む。
北九州市	都市整備局, 港湾空港局	「都市公園」の「その他の都市公園」には県営を含む。
福岡市	住宅都市局, 県環境部	
熊本市	都市建設局	「1人当たり都市公園面積」は、令和5年4月1日の推計人口により算出した。

XIV 教育及び文化

13. 公営プール数及び公立学校プールの保有校数

令和5年度末

都市	公営プール				公立学校プール							
	施設数	開場延日数	入場者数		総数		小学校		中学校		高等学校	
			総数	1日当たり	保有校数	保有率(%)	保有校数	保有率(%)	保有校数	保有率(%)	保有校数	保有率(%)
札幌市	8	2 456	525 612	214	201	61.5	187	95.4	3	3.1	11	33.3
仙台市	10	2 886	430 455	149	197	97.0	119	100.0	64	100.0	14	70.0
さいたま市	9	1 885	499 905	265	173	92.5	104	100.0	58	100.0	11	44.0
千葉市	10	1 366	490 625	359	168	91.3	107	99.1	53	98.1	8	36.4
東京都区部	102	28 220	7 126 781	605	1 257	96.8	775	95.6	366	98.7	116	99.1
川崎市	8	1 291	602 696	467	165	89.2	112	98.2	46	88.5	7	36.8
横浜市	40	4 449	1 882 906	423	519	96.5	336	99.7	147	100.0	36	66.7
相模原市	6	1 127	454 019	403	104	88.0	64	92.8	35	97.2	5	38.0
新潟市	12	2 459	919 157	374	150	82.4	105	99.1	38	67.9	7	35.0
静岡市	19	2 437	592 853	243	131	94.2	80	98.8	39	88.6	12	85.7
浜松市	8	1 634	597 073	365	143	98.6	96	100.0	46	95.8	1	100.0
名古屋市	28	6 327	1 183 222	187	399	97.3	257	98.1	111	99.1	31	86.1
京都市	4	1 057	330 383	313	227	90.8	149	99.3	70	95.9	8	29.6
大阪市	25	7 179	2 927 406	408	410	99.5	282	100.0	127	98.0	—	—
堺市	5	536	530 777	990	136	100.0	92	100.0	43	100.0	1	100.0
神戸市	6	1 723	396 113	230	238	96.7	154	95.7	79	98.8	5	100.0
岡山市	12	2 549	416 076	163	124	83.8	87	95.6	34	87.2	3	16.7
広島市	12	2 989	532 991	178	207	97.6	139	98.6	61	96.8	8	34.8
北九州市	19	2 688	384 478	143	206	97.2	126	99.2	63	100.0	17	77.3
福岡市	9	2 247	667 418	297	226	96.2	145	99.3	68	97.1	13	68.4
熊本市	5	1 369	209 323	152	136	100.0	92	100.0	42	100.0	2	100.0

XIV 教育及び文化

13. 公営プール数及び公立学校プールの保有校数

都市	資料元	脚注
札幌市	スポーツ局, 教育委員会事務局, 道教育庁	「公立学校プール」は、国立学校、定時制高等学校及び分校を除く。「公立学校プール」の「総数」には「義務教育学校」及び「中等教育学校」を含み、「小学校」には小中学校併設校を含む。
仙台市	文化観光局, 健康福祉局, 教育委員会事務局, 県教育庁, (公財)仙台市健康福祉事業団	「公営プール」は、給湯設備不具合のため、利用休止期間あり。「公立学校プール」は、中等教育学校、定時制高校除く。
さいたま市	スポーツ文化局, 都市局, 教育委員会事務局, 県都市整備 部, 県教育委員会教育局	中等教育学校は「高等学校」に含む。
千葉市	都市局, 市民局, 教育委員会事務局, 県教育庁	
東京都	(独)日本スポーツ振興センター, 生活文化スポーツ局, 教育庁	「公立学校プール」は、令和5年5月1日現在の都立及び区立の学校の数値である。義務教育学校は除く。中等教育学校は「高等学校」に含む。なお、中学校のうち都立3校は、高等学校と共有している。
川崎市	市民文化局, 環境局, 建設緑政局, 上下水道局, 教育委員 会事務局, 県教育委員会教育局	「公立学校プール」は、令和5年5月1日現在の数値である。
横浜市	にぎわいスポーツ文化局, みどり環境局, 西区, 教育委員 会事務局, 県教育委員会教育局, 県横浜川崎治水事務所, 公益財団法人横浜市スポーツ協会	「公立学校プール」は、令和5年5月1日現在の県立及び市立学校の数値である。義務教育学校は「中学校」に含む。
相模原市	市民局, 教育局, 県教育委員会教育局	義務教育学校は「中学校」に含む。中等教育学校は「高等学校」に含む。
新潟市	文化スポーツ部, 環境部, 区主管課, 教育委員会事務局, 県教育庁	「公立学校プール」は、国立学校、分校を除く。保有校数には、市立学校のプール使用中止校を含まない。
静岡市	観光交流文化局, 市・県都市局, 市・県教育委員会事務 局, 県スポーツ局	
浜松市	市民部, 都市整備部, 市・県教育委員会事務局	「公立学校プール」は休校及び分校を除く。
名古屋市	スポーツ市民局, 県スポーツ局, 市教育委員会事務局, 県 教育委員会事務局	
京都市	環境政策局, 文化市民局, 保健福祉局, 建設局, 教育委員 会事務局, 府建設交通部	義務教育学校は「中学校」に含む。中学校のうち中高一貫校で高等学校とプールを共有している学校は、中学校のプール保有校数に含めていない。
大阪市	経済戦略局, 環境局, 教育委員会事務局	分校を除き、郊外校を含む。義務教育学校は「中学校」に含む。中学校のうち小中一貫校で小学校とプールを共有している学校は、中学校のプール保有校数に含めていない。
堺市	文化観光局, 環境局, 建設局, 教育委員会事務局	「公立学校プール」は国立及び府立学校を除く。
神戸市	文化スポーツ局, 福祉局, 建設局, 市教育委員会事務局, 各プール事務所	「公立学校プール」は国立学校、県立学校及び分校を除く。
岡山市	市民生活局, 環境局, 教育委員会事務局, 県教育庁, 各 プール事務所	「公立学校プール」は、県立・市立学校のみ。義務教育学校は「中学校」に含む。中等教育学校は「高等学校」に含む。
広島市	市民局, 市・県教育委員会事務局	「公立学校プール」は、県立・市立学校のみ。通信制高校を除く。
北九州市	都市ブランド創造局, 教育委員会事務局, 県教育庁	「公立学校プール」の「小学校」及び「中学校」は、令和5年5月1日現在の数値である。
福岡市	教育委員会事務局, 県教育庁, 市民局	中学校は夜間中学の1校を含む。
熊本市	経済観光局, 教育委員会事務局	「公立学校プール」は、分校を除く。

XIV 教育及び文化

14. 公立図書館数及び閲覧人員等

本表は、図書館法に基づく図書館及び司書又は司書補を置く類似の施設数である。ただし、国立図書館（東京都区部・1館）は除いている。

令和5年度

都市	図書館数（年度末）			図書冊数				登録者数 （年度末）	貸出者数	貸出冊数
	総数	都道府県立	市(区)立	受入冊数	除籍冊数	年度末現在 冊数	うち市(区)立			
札幌市	47	—	47	101 285	112 826	2 664 471	2 664 471	279 273	...	5 304 941
仙台市	9	2	7	74 916	65 179	3 263 408	1 999 483	408 747	1 484 100	4 687 684
さいたま市	26	1	25	91 006	95 338	3 574 577	3 574 577	190 640	2 450 043	8 838 662
千葉市	16	1	15	41 803	72 044	2 982 298	2 126 869	223 620	1 065 286	3 160 956
東京都区部	230	1	229	30 520 565	28 233 564	2 983 533	...	73 257 483
川崎市	13	1	12	61 811	78 342	2 193 162	1 935 645	366 993	2 482 584	5 679 822
横浜市	20	1	19	177 484	196 924	5 032 819	4 057 293	759 374	2 803 205	9 256 534
相模原市	4	—	4	30 283	28 160	1 456 450	1 456 450	144 664	667 881	2 190 526
新潟市	20	1	19	51 651	54 052	2 830 071	1 862 956	128 013	1 171 490	3 971 114
静岡市	13	1	12	86 287	44 863	3 175 538	2 223 847	214 347	1 216 577	3 798 796
浜松市	24	—	24	82 273	78 859	2 638 391	2 638 391	141 754	1 042 384	4 192 751
名古屋	22	1	21	131 215	120 201	4 475 403	3 258 052	425 238	2 803 294	9 087 464
京都市	22	2	20	89 357	83 157	3 887 432	1 959 495	492 311	2 332 183	7 173 290
大阪市	25	1	24	126 895	106 495	4 984 701	4 351 131	383 868	2 909 889	10 615 168
堺市	12	—	12	43 577	43 891	1 912 227	1 912 227	352 005	907 762	3 810 789
神戸市	12	—	12	65 844	38 844	2 236 376	2 236 376	404 691	2 162 467	6 244 812
岡山市	10	1	9	98 533	41 794	3 518 139	1 783 703	716 529	977 459	5 001 932
広島市	15	2	13	96 152	65 264	3 202 009	2 293 042	298 296	1 280 233	4 883 456
北九州市	14	—	14	38 061	47 339	1 876 622	1 876 622	202 208	775 799	2 989 265
福岡市	13	1	12	40 046	54 051	2 887 016	2 041 223	507 067	1 335 846	4 298 797
熊本市	22	1	21	56 674	26 733	2 881 707	1 670 156	492 985	857 978	2 972 043

XIV 教育及び文化

14. 公立図書館数及び閲覧人員等

都市	資料元	脚注
札幌市	市立中央図書館	「図書館数」には大通カウンター、えほん図書館、図書・情報館、区民センター等図書室(8室)、地区センター図書室等(22室)及び図書コーナー等(4室)を含む。「図書冊数」、「登録者数」及び「貸出冊数」には図書コーナー等の数値を含む。「貸出冊数」には雑誌、電子雑誌、視聴覚資料を含む。
仙台市	市民図書館、県立図書館、視覚障害者情報センター	「貸出者数」には、宮城県図書館、視覚障害者情報センター分を含まない。
さいたま市	教育委員会事務局、県立熊谷図書館	都道府県立の「1」は、埼玉県立熊谷図書館浦和分室である。分室に蔵書はなく、「図書冊数」は計上していない。市立図書館の「貸出冊数」は雑誌及び視聴覚資料を含む個人貸出総数である。
千葉市	教育委員会事務局、県立中央図書館	市立図書館の「図書冊数」、「登録者数」、「貸出者数」及び「貸出冊数」には分館(8館)、移動図書館及び団体貸出の数値を含む。
東京都	都立中央図書館	
川崎市	教育委員会事務局、県立図書館	「貸出者数」は県立図書館を除く。川崎市立図書館はシステム改修のため9/4~9/30までメンテナンス(登録・貸出・予約休止)
横浜市	教育委員会事務局、県立図書館	移動図書館を含む。「登録者数」、「貸出者数」に団体貸出は含まない。「貸出者数」は県立図書館を除く。
相模原市	市立図書館	市立図書館の「図書冊数」、「登録者数」、「貸出者数」及び「貸出冊数」には公民館等図書室(25室)の数値を含む。「貸出冊数」には雑誌・視聴覚資料を含む。「貸出者数」、「貸出冊数」には団体貸出を含まない。
新潟市	市立中央図書館、県立図書館	市立図書館に19分室を含む。連絡所で実施している予約本受取サービスを含む。「図書冊数」には、市立図書館の電子書籍を含む。「貸出者数」及び「貸出冊数」には、雑誌・視聴覚資料・市立図書館の電子書籍を含む。団体貸出は含まない。
静岡市	教育委員会事務局、県立中央図書館	静岡市立図書館の「貸出者数」及び「貸出冊数」には、雑誌・視聴覚資料を含む。
浜松市	市立中央図書館	「貸出冊数」には、貸出延長冊数を含む。「図書冊数」及び「貸出冊数」には、雑誌及び視聴覚資料を含む。本統計に電子図書は一切含まれていない。
名古屋市	鶴舞中央図書館、県立図書館	「図書冊数」には県立図書館の電子書籍を含む。市立図書館に併設された自動車図書館及び文庫・配本所を含む。「登録者数」、「貸出者数」及び「貸出冊数」は郵便貸出及び点字文庫を含む。「貸出冊数」には県立図書館の視聴覚資料貸出点数を含む。団体を除く個人の数値である。
京都市	市立図書館、府立図書館、府立京都学・歴史館	「図書館数」及び「図書冊数」には、府立京都学・歴史館の数値を含む。「図書冊数」、「登録者数」、「貸出者数」及び「貸出冊数」には、移動図書館の数値を含む。「図書冊数」には、視聴覚資料を含む。「貸出冊数」には、市立図書館における視聴覚資料の貸出及び団体貸出を含む。
大阪市	市立中央図書館、府立中之島図書館	「貸出者数」には団体貸出を含まない。登録者数には、大阪府立中央図書館分を含む。
堺市	教育委員会事務局	登録者数以外は市内12館合計の数値。「登録者数」には団体登録(823団体)を含まない。
神戸市	市立中央図書館	点字図書館を除く。特別コレクションを含む。
岡山市	市立中央図書館、県立図書館	「図書冊数」は、館内用資料(図書、電子資料、視聴覚資料)及び支援用図書を含む。
広島市	市立中央図書館、県立図書館、県立視覚障害者情報センター	閲覧室を含む。「図書冊数」には県立図書館の視聴覚資料を含む。「貸出冊数」には団体貸出、雑誌(県立図書館分)及び視聴覚資料(県立図書館及び県立視覚障害者情報センター分)を含み、電子書籍を含まない。
北九州市	市立中央図書館	
福岡市	市立総合図書館、県立図書館	
熊本市	教育委員会事務局、県立図書館	「図書館数(市立)」は、図書館5館(うち3館は分館)、公民館図書室15室、情報資料室1室の合計である。「図書冊数」は、市立図書館の視聴覚資料を含み、雑誌及び電子図書を含まない。「貸出冊数」は、市立図書館の視聴覚資料及び雑誌を含み、電子図書を含まない。

XIV 教育及び文化

15. 博物館館種別施設数

本表は、一般公開されている博物館数で、登録博物館、相当施設、類似施設を含む。

令和4年度末

都市	総数	総合博物館	人文科学		自然科学				
			歴史	美術	科学	動物園	植物園	水族館	動・水・植
札幌市	30	6	11	5	7	1	—	—	—
仙台市	25	3	12	3	2	1	3	1	—
さいたま市	19	4	6	5	3	1	—	—	—
千葉市	12	3	2	3	1	1	2	—	—
東京都区部	214	22	84	79	18	2	3	4	2
川崎市	16	1	6	4	3	1	—	1	—
横浜市	46	3	26	6	5	3	1	2	—
相模原市	7	1	1	2	—	1	1	1	—
新潟市	30	4	14	8	2	—	1	1	—
静岡市	17	2	6	5	3	1	—	—	—
浜松市	14	—	7	3	2	1	—	1	—
名古屋	41	1	15	14	8	—	1	1	1
京都市	104	5	40	48	7	1	2	1	—
大阪市	29	2	9	10	4	1	2	1	—
堺市	7	1	5	1	—	—	—	—	—
神戸市	48	2	25	10	5	1	3	2	—
岡山市	20	2	7	8	1	1	1	—	—
広島市	17	1	4	5	4	2	1	—	—
北九州	10	1	4	3	1	1	—	—	—
福岡市	14	2	6	4	—	—	—	1	1
熊本市	17	2	9	5	—	—	—	—	1

XIV 教育及び文化

16. 宗教法人数

令和5年度末

都市	総数	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教
札幌市	516	81	255	96	84
仙台市	403	108	210	56	29
さいたま市	482	220	184	26	52
千葉市	312	131	123	28	30
東京都区部	4 119	944	2 190	334	651
川崎市	334	104	157	35	38
横浜市	1 076	310	531	108	127
相模原市	212	87	93	17	15
新潟市	1 162	651	430	17	64
静岡市	875	377	371	28	99
浜松市	1 080	512	466	18	84
名古屋市	1 783	523	968	71	221
京都市	2 370	388	1 657	97	228
大阪市	1 964	275	1 119	109	461
堺市	495	47	318	31	99
神戸市	1 268	362	545	108	253
岡山市	742	342	288	23	89
広島市	698	272	340	38	48
北九州市	866	275	396	50	145
福岡市	681	278	293	49	61
熊本市	605	247	303	26	29

XIV 教育及び文化

16. 宗教法人数

都市	資料元	脚注
札幌市	北海道石狩振興局	令和5年末現在の数値である。
仙台市	県総務部	
さいたま市	県総務部	
千葉市	県総務部	
東京都	生活文化スポーツ局	令和5年末現在の数値である。
川崎市	県総務局	
横浜市	県総務局	
相模原市	県総務局	
新潟市	県総務部	
静岡市	県経営管理部法務課	
浜松市	県経営管理部法務課	
名古屋市	県民文化局	
京都市	府文化スポーツ部	
大阪市	府府民文化部	令和6年10月31日現在の数値である。
堺市	府府民文化部	
神戸市	県総務部	
岡山市	県総務部	
広島市	県環境県民局	
北九州市	県総務部	
福岡市	県総務部	
熊本市	県総務部	

XIV 教育及び文化

17. 国宝及び重要文化財数

文化財保護法（昭和25年法律第214号）によって指定された物件の件数である。

令和5年度末

都市	国宝								重要文化財								史跡・名勝・天然記念物						
	総数	絵画	彫刻	書跡・典籍	古文書	工芸品	考古歴史資料	建造物	総数	絵画	彫刻	書跡・典籍	古文書	工芸品	考古歴史資料	建造物	総数	史跡	特別史跡	名勝	特別名勝	天然記念物	特別天然記念物
札幌市	—	—	—	—	—	—	—	—	11	—	—	—	—	2	1	8	4	2	—	—	—	2	—
仙台市	4	—	—	2	—	—	1	1	18	—	1	1	2	5	5	4	16	7	—	3	—	5	1
さいたま市	2	—	—	—	—	2	—	—	2	—	—	—	—	1	1	—	4	2	—	—	—	1	1
千葉市	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1	—	—	—	3	—	—	7	4	1	—	—	1	1
東京都区部	291	69	3	90	17	93	17	2	2 849	636	215	700	178	767	265	88	81	49	2	12	2	15	1
川崎市	—	—	—	—	—	—	—	—	17	2	1	1	2	2	2	7	1	1	—	—	—	—	—
横浜市	3	1	—	2	—	—	—	—	77	10	9	15	2	17	7	17	8	5	—	2	—	1	—
相模原市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	2	—	1	9	4	—	—	—	3	2
新潟市	—	—	—	—	—	—	—	—	11	1	1	1	—	1	2	5	10	4	—	2	—	4	—
静岡市	3	—	—	1	—	1	—	1	37	1	2	2	3	21	2	6	14	6	1	5	—	1	—
浜松市	—	—	—	—	—	—	—	—	20	1	4	1	1	8	—	5	7	4	—	1	—	2	—
名古屋	6	—	—	4	—	2	—	—	129	15	5	40	4	48	4	13	8	5	1	1	—	1	—
京都市	216	42	34	55	26	13	3	43	1 909	467	306	448	268	163	37	220	(20) 94	(17) 53	(3) 3	(11) 40	(9) 12	6	—
大阪市	35	8	—	8	—	17	1	1	262	53	16	55	—	101	15	22	15	8	1	—	—	4	2
堺市	1	—	—	—	—	—	—	1	27	7	1	1	—	6	2	10	8	6	—	1	—	1	—
神戸市	4	—	—	2	—	—	1	1	129	46	21	10	—	17	13	22	9	6	—	2	—	1	—
岡山市	5	—	—	—	—	4	—	1	55	8	4	1	1	27	4	10	22	18	—	—	1	1	2
広島市	1	—	—	—	—	—	—	1	16	—	2	1	—	4	2	7	8	5	—	2	—	—	1
北九州	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	2	6	3	—	—	—	—	3	—
福岡市	5	—	—	—	1	3	1	—	70	13	11	10	1	17	9	9	16	14	—	—	—	2	—
熊本	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—	3	1	3	4	3	6	19	10	1	1	—	6	1

XIV 教育及び文化

17. 国宝及び重要文化財数

都市	資料元	脚注
札幌市	市民文化局	
仙台市	教育委員会事務局	特別天然記念物にはカモシカを含む。
さいたま市	教育委員会事務局	
千葉市	教育委員会事務局	
東京都	教育庁	東京都全体の件数である。重要文化財の件数は国宝の件数を含み、史跡名勝天然記念物の件数は特別史跡名勝天然記念物の件数を含む。
川崎市	教育委員会事務局	
横浜市	教育委員会事務局	
相模原市	教育委員会事務局	
新潟市	文化スポーツ部	
静岡市	観光交流文化局	
浜松市	市民部	
名古屋市	教育委員会事務局	
京都市	文化市民局	令和6年4月1日現在の数値である。（）内は重複指定であり、総数は実数である。
大阪市	教育委員会事務局	市内で保管されている件数である。
堺市	文化観光局	
神戸市	文化スポーツ局	令和5年6月30日現在の数値である。
岡山市	教育委員会事務局	
広島市	市民局	
北九州市	教育委員会事務局	令和6年5月1日現在の数値である。
福岡市	経済観光文化局	
熊本市	文化市民局	

XIV 教育及び文化

18. 娯楽場数

本表のうち、「興行場」は、興行場法第1条に基づく施設数である。「第1号」から、「第5号」までは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第3条の許可数であり、「特定遊興飲食店営業」は同法第31条の22の許可数である。「深夜酒類提供飲食店営業」は、同法第33条の「深夜における酒類提供飲食店営業」の届出数である。「ボウリング場」は協会又は連盟加盟の数値である。

令和5年末

都市	興行場						接待飲食等営業					遊技場営業				特定遊興飲食店営業	深夜酒類提供飲食店営業	ボウリング場
	映画館	演劇演芸場	競馬場	競輪場	スポーツ施設	その他の興行場	第1号		第2号	第3号	第4号			第5号				
							和風設備(料理店等)	その他の設備	低照度飲食店	区画席飲食店	まあじゃん屋	ぱちんこ屋	その他	ゲームセンター等				
札幌市	14	13	1	—	9	18	12	998	—	—	83	98	—	66	18	9 595	8	
仙台市	6	9	—	—	5	27	39	704	—	—	100	54	—	42	3	1 843	3	
さいたま市	5	9	1	1	6	8	31	368	—	—	55	59	—	23	2	1 038	1	
千葉市	11	—	—	—	6	25	24	739	—	—	110	37	—	27	—	2 027	…	
東京都区部	233	140	1	—	29	354	120	6 546	2	—	1 019	549	2	454	233	34 160	15	
川崎市	4	6	1	1	5	21	8	455	—	—	62	71	—	32	4	2 075	4	
横浜市	28	20	—	—	8	39	15	1 504	4	—	166	149	—	86	9	6 293	3	
相模原市	1	—	—	—	2	7	4	180	—	—	36	39	1	16	—	928	2	
新潟市	6	7	1	—	—	18	127	268	—	—	25	41	—	19	6	1 242	3	
静岡市	7	6	—	1	3	25	23	377	—	—	31	33	—	15	13	1 655	5	
浜松市	4	13	—	—	5	6	60	278	—	—	33	37	—	18	1	1 430	3	
名古屋	17	20	—	1	5	50	45	2 090	10	—	196	113	4	81	30	2 913	7	
京都市	13	11	1	—	5	25	251	807	…	…	64	58	—	19	16	3 841	4	
大阪市	35	49	—	—	11	44	269	1 749	—	—	299	209	20	109	48	9 303	7	
堺市	11	2	—	—	—	3	—	129	—	—	45	43	—	12	—	962	2	
神戸市	44	…	—	—	1	22	26	276	—	—	55	85	2	39	4	5 987	3	
岡山市	4	—	—	—	3	22	12	342	—	—	55	36	—	36	6	2 083	4	
広島市	32	4	—	1	6	31	9	645	1	—	62	81	—	65	7	3 388	4	
北九州市	40	3	1	1	4	18	26	980	—	—	97	67	—	34	12	6 157	7	
福岡市	26	19	—	—	5	39	31	2 497	2	—	187	70	—	53	25	8 665	6	
熊本市	43	6	—	1	2	6	22	849	—	—	40	40	—	35	3	852	3	

XIV 教育及び文化

18. 娯楽場数

都市	資料元	脚注
札幌市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「接待飲食等営業」、「遊技場営業」、「特定遊興飲食店営業」及び「深夜酒類提供飲食店営業」には北広島市、石狩市及び当別町を含む。
仙台市	健康福祉局、県警察本部	興行場は年度末現在の施設数である。「ボウリング場」はタウンページに記載されている施設の数である。
さいたま市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ボウリング場」は、埼玉県ボウリング場協会に加盟している施設のみの数値である。
千葉市	衛生主管部局、県警察本部	「その他の興行場」には「演劇演芸場」、スポーツ施設には「競輪場」を含む。
東京都	保健医療局、警視庁、東京ボウリング場協会、農林水産省、(公財)JKA	
川崎市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ぱちんこ屋」には回胴式専門店を含む。「ゲームセンター等」にはゲーム飲食店を含む。「ボウリング場」は、神奈川県ボウリング場協会に加盟している施設のみの数値である。
横浜市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「興行場」は、令和5年度末の数値である。「ボウリング場」は、神奈川県ボウリング場協会に加盟している施設のみの数値である。
相模原市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ぱちんこ屋」には、回胴式専門店3店舗を含む。「ゲームセンター等」には、ゲーム飲食店2店舗を含む。「ボウリング場」は、神奈川県ボウリング場協会に加盟している施設のみの数値である。
新潟市	衛生主管部局、県警察本部	「接待飲食等営業」、「遊技場営業」、「特定遊興飲食店営業」及び「深夜酒類提供飲食店」には、聖籠町の一部、弥彦村を含む。「ボウリング場」は、タウンページに記載されている施設の数である。
静岡市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ボウリング場」は、静岡県ボウリング場協会又は静岡県ボウリング連盟に加盟している施設のみの数値である。「映画館」は、興行場法上の許可数である。(もぎり場ごとに許可を要する。)
浜松市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ボウリング場」は、静岡県ボウリング場協会又は静岡県ボウリング連盟に加盟している施設のみの数値である。
名古屋市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「興行場」は令和5年度末の数値である。「接待飲食等営業」、「遊技場営業」及び「深夜酒類提供飲食店」には尾張旭市を含む。「ボウリング場」には協会未加盟を含む。
京都市	保健福祉局、府警察本部、府ボウリング連盟	
大阪市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「興行場」は令和5年度末の数値である。「ボウリング場」は大阪府ボウリング連盟に加盟している施設のみの数値である。
堺市	健康福祉局、府警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ボウリング場」は大阪府ボウリング連盟に加盟している施設のみの数値である。
神戸市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「興行場」は令和5年度末の数値である。「ボウリング場」は日本ボウリング場協会に加盟している施設のみの数値である。
岡山市	保健福祉局、県警察本部	「ボウリング場」は、タウンページに記載されている施設の数である。
広島市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「興行場」は令和5年度末の数値である。「接待飲食等営業」、「遊技場営業」、「特定遊興飲食店営業」及び「深夜酒類提供飲食店営業」には一部市外を管轄する警察署(広島東署、海田署)管内を含む。
北九州市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「接待飲食等営業」、「遊技場営業」及び「深夜酒類提供飲食店」には中間市及び遠賀郡を含む。
福岡市	衛生主管部局、道府県警察本部、所在ボウリング場協会又は連盟	「ボウリング場」は令和5年度末の数値である。
熊本市	健康福祉局、県警察本部、所在ボウリング場連盟	「映画館」はスクリーン数である。「接待飲食等営業」、「遊技場営業」、「特定遊興飲食店営業」及び「深夜酒類提供飲食店」は、熊本中央署・熊本南署・熊本東署・熊本北合志署の4署管内を合計したものである。